

令和 8 年度採用

富士宮市会計年度任用職員（福祉職：作業療法士）募集案内

富士宮市 保健福祉部障がい療育支援課
（療育支援センター こあら）
〒418-0064
富士宮市元城町1番2号
TEL 0544-22-6868（直通）

次のとおり富士宮市会計年度任用職員（福祉職：作業療法士）の募集を行います。

1 募集職種、予定人員など

福祉職（作業療法士）・・・1人

2 業務内容

未就学の発達気になる子どもの動きの相談・検査、療育教室での療育指導の実施、あすなろ園での療育指導、保育園等への訪問支援及びその他所属長が指示する業務

3 勤務地（場所）

富士宮市立療育支援センター（富士宮市元城町1番2号）

4 応募要件

次の要件を全て満たす人

- (1) 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）による作業療法士の資格を現に有する者
- (2) 普通自動車運転免許を現に有すること（AT限定可）。
- (3) パソコン（Word、Excel）の基本操作ができること。

※ただし、次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による

児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしており、あらかじめ採用手続等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

なお、特定性犯罪事実該当者であることが明らかになった場合、採用されません。

5 申込期間及び申込手続

(1) 申込期間

令和8年8月3日(月)から令和8年8月20日(木)まで(土日は除く。)

(2) 申込受付時間

午前8時30分から午後5時00分まで

(3) 申込手続

富士宮市会計年度任用職員申込書(写真貼付)に必要事項を記入の上、資格が確認できるものを添付し、療育支援センター(障がい療育支援課療育支援係)へ提出してください。

※ 郵送の場合は、8月20日(木)必着

住所：〒418-0064 富士宮市元城町1-2

富士宮市立療育支援センター

申込書用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

6 選考方法

面接により選考します。

※日時については後日連絡します。

7 結果の発表

選考の結果は、採否にかかわらず各申込者宛に通知します。

8 身分・報酬等

- ・身分…会計年度任用職員
- ・基本報酬…月額 250,808円～
- ・期末手当…12月 0.7575月分
- ・勤勉手当…12月 0.53125月分
- ・通勤費相当額…通勤距離2キロ以上の場合、距離に応じて支給
- ・社会保険…健康保険、厚生年金保険、雇用保険
- ・任期…令和8年9月1日から令和9年3月31日まで
- ・勤務時間…原則として、午前8時30分から午後5時まで
- ・休日…土日祝日、年末年始

- ・休 暇…年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等

9 その他

- ・ 申込書は返却しませんので、ご承知おきください。